

## 五ヶ瀬町農地利用最適化推進委員の募集について

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会内に農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員が設置されることとなりました。

このため、下記のとおり農地利用最適化推進委員を募集します。

### (1) 募集人員 8名

担当区域及び人数

三ヶ所地区 3名

桑野内地区 2名

鞍岡地区 3名

### (2) 業務

- ・人・農地プランなど、域の業者等と話し合いを推進
- ・農地の出し手・受け手へアプローチを行い、農地利用の集積化・集約化を推進
- ・耕作放棄地・遊休農地の発生防止と解消を推進
- ・農地中間管理機構との連絡調整
- ・その他農業委員会が必要とする活動

### (3) 任期

平成29年7月20日から平成32年7月19日まで（3年間）

### (4) 委員報酬

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例に定めた額

### (5) 応募資格

- ・五ヶ瀬町が設置する他の附属機関委員でない者。
- ・五ヶ瀬町の職員でない者

### (6) 応募方法

「農地利用最適化推進委員推薦書（個人用）」「農地利用最適化推進委員推薦書（法人又は団体用）」「農地利用最適化推進委員応募用紙」のいずれかを提出してください。

応募用紙は五ヶ瀬町役場農林課に置いてあります。また、五ヶ瀬町ホームページ上でもダウンロードできます。

(7) 受付期間

平成29年1月11日(水)から平成29年2月10日(金)

五ヶ瀬町農林課(五ヶ瀬町農業委員会)に直接または郵送で提出すること。(当日必着)

(8) 選任方法

五ヶ瀬町農地利用最適化推進委員候補者選定委員会が、提出された書類をもとに推薦受ける者及び応募の審査を行い、農業委員会に選定の結果を報告します。(必要に応じて面接等を行うことがあります。)その後農業委員会総会の承認を得たうえで、農地利用最適化推進委員を委嘱します。なお、選定結果はすべての推薦者及び応募者に通知します。

(9) 情報の公表

募集期間の中間及び終了後に五ヶ瀬町ホームページに以下の内容を公表します。

- ・推薦をする者(個人の場合)の氏名、職業
- ・推薦をする者(法人又は団体の場合)の名称、代表者又は管理人の氏名、目的、構成員の数及び構成員資格
- ・推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ・推薦又は応募の理由
- ・推薦をする者が、推薦を受ける者を五ヶ瀬町農業委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が、五ヶ瀬町農業委員に応募しているか否かの別。
- ・その他

(10) 問い合わせ先

〒882-1295 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所1670番地

五ヶ瀬町役場 農林課

電話：0982-82-1705 FAX：0982-82-1722